



※令和7年4月からの新基準マーク

「くるみん認定」 目指しませんか？



※令和7年4月からの新基準マーク

認定を受けると

1. 「子育てサポート企業」としてアピール
2. 公共調達の加点評価対象

くるみん
認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

詳細は、厚生労働省「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」でご確認ください。

～認定に向け社会保険労務士が無料支援～

支援内容

くるみん又はトライくるみん認定取得を目指す企業を対象に、次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、雇用環境及び人事制度の整備に向けた助言を行います。

募集要項

- ・ 支援期間 : 令和7年8月～令和7年12月
- ・ 対 象 : 県内に事業所を置く企業
- ・ 定 員 : 5社 ※応募多数の場合選定有
- ・ 回 数 : 1社あたり2回
- ・ 費 用 : 無料

くるみん取得のメリット

- ・ マークを自社の広告やホームページなどに掲載することで、子育てサポート企業であることをアピールできます。
- ・ 公共調達の加点評価対象になります。
- ・ 税制上の優遇を受けられる場合があります。

申込要件・申込

- ◆ 申込要件
就業規則や育児介護規定等が開示できること
経営者層のご理解とご協力が得られること
- ◆ 申込方法
別紙申込書を下記宛にメール送付
<宮城県経済商工観光部雇用対策課労政調整班>宛

◆ 宮城県経済商工観光部雇用対策課

TEL:022-211-2771 E-mail:koyour@pref.miyagi.lg.jp

◆ みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター運営事務局

TEL:022-722-0506 E-mail:miyagi.jyoseicareer@os.persol-bd.co.jp

※みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターは宮城県の委託により、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が運営しています。

お問い合
わせ先